

STOP! 介護改悪 介護ウェブ2017推進ニュース

-介護の“Big Wave”を広げよう!-



2017年4月4日発行 NO.5

「社会保障の解体は許さない! 憲法を守りいかに社会をつくろう!!」

記者会見

介護困難

800事例

調査報告

3月31日(金)、全日本民医連は「介護困難800事例調査報告」(介護・福祉部)と、「経済的事由による手遅れ死亡事例調査概要報告」(国民運動部)の記者会見を参議院議員会館にて行いました。当日は報道8社、約30名の参加でした。

いよいよ3月28日衆議院の本会議において「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律案」の審議が開始され、衆議院の厚生労働委員会にて本格的な議論が始まりました。法案では現行の介護保険2割負担の方のうち、現役並み所得者(年金収入のみの単身世帯340万円以上)の方に利用率3割負担を導入するなど、新たな負担増を強いる内容となっています。前回の改定で2割負担になった方の影響について、経済的に厳しい生活実態を直視せず、給付管理数に変化がないことを理由にするなど十分な検証をしないまま、3割負担導入を法案に盛り込んでいます。

今回の調査は全国のみなさんに取り組んでいただいた900を超える「次期介護保険の見直しに向けたアンケート」のうち、要介護1,2に的を絞った22道府県181事業所(46法人)789事例について分析

し、制度見直しの影響や予測される事態について、ケアマネジャーや介護福祉士、ヘルパーなど専門職の視点から明らかにすることを目的とし、要介護1,2のいわゆる軽度者の「生活援助」「福祉用具貸与」「通所介護」「利用料負担」のケースに分けて分析しました。

予測される困難では「生活援助」の見直しによる生じる影響・困難が49.2%となっており、そのうち88.0%が「日常の家事に支障」をきたすことが予測されると答えています。また「福祉用具」の貸与が自己負担になり使えなくなった場合では47.3%が影響を受けるとし、「状態や病状の悪化」66.0%を危惧する回答が最も多くなっており、一人一人の利用者に合わせた今の介護保険が利用できなくなることで、その人らしい生活を送ることが困難になることが、専門職の立場から予測され、現行制度においても厳しい実態が明らかになりました。

またあわせて「利用者・家族のひとことカード」の集約したものを冊子にしました。全国から寄せていただいた816件のうち、実際に介護保険を利用する利用者本人および家族からの特徴的な意見230件を掲載し、在宅生活等で実際に困難を生じている生の声や切実な訴えをまとめました。

データだけでは表せない現



場際での制度改悪の影響に対して、介護の現場で働く専門的な立場の職員が利用者・家族の実態を明らかにすることや、利用者・家族の切実な声を、今後の制度の見直し・改善に向けて政治に届けることが重要です。今国会での法案を廃案に追い込むため、4月12日の国会行動や厚生労働委員会の傍聴に参加しましょう。

当日の概要報告資料や調査結果報告書はホームページ「介護ウェブ」のページに掲載しています。

国会傍聴で

意思表示を！



衆議院の厚生労働委員会で審議が始まった「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律案（地域包括ケア強化法案）」は、わずか10時間の審議時間で委員会可決をしようと政府・与党は目論んでいます。何としてもこの流れにストップをかけなければいけません。全日本民医連では先日の通達（第ア-382号）「介護ウェブ国会傍聴等のとりくみについて」で委員会傍聴を呼びかけています。傍聴行動に参加し、多くの国民が関心を寄せていることを示しましょう。衆議院厚生労働委員会日程は4月5日（水）、7日（金）、12日（水）、14日（金）です。12日は国会議員要請行動も予定します。ぜひ多くの介護現場から参加組織をお願いします。また介護保険「改正」法案についての政府関係資料も特別ページを作成しました。職場での学習にお役立てください！

お問い合わせは

「介護ウェブ推進本部」

事務局：小又・東

TEL：03-5842-6451

FAX：03-5842-6460

E-mail：min-kaigo@min-iren.gr.jp



委員会傍聴に

いってきましたー



みなさんこんにちは、事務局の小又です。いよいよ地域包括ケア強化法案が31日より衆議院の厚生労働委員会で審議がはじまりました。委員会傍聴は初めてで、与党議員の質疑では慣れあい感が否めず、審議時間消化の時間かせぎに思えてなりません。たとえば維新の委員は「介護保険創設時からの今までの流れを一度説明してください」など、資料を読めばわかるようなことを老健局長に答えさせていました。



さて委員会での特徴的な審議内容をお伝えします。厚労委員の日本共産党の堀内照文議員の質疑では、法案で示されている「保険者機能の強化等による自立支援、重度化防止に向けた取り組みの推進」について質問しました。「指標を基準にして、保険者を競わせることになり、自治体が介護制度からの『卒業』を迫る圧力として働くのではないか」と指摘しました。塩崎厚労大臣は「介護保険を使わなくても自ら生活できることになるのが一番いい」と介護保険を使わなくなる事がさも良いことのように答弁しました。堀内議員はモデル事業として取り上げられている和光市で、介護保険制度からの卒業を強いられ、途方に暮れた利用者がいたことを明かし、卒業させられた利用者の状態が悪化し、市が対応の誤りを認めたことを紹介しました。

介護保険法の第1条には、「有する能力に応じ自立した生活を営む」とありますが、「これは、介護に頼らずに済むように能力を伸ばせということではない。支援を受けながら、その人らしく暮らしていけるよう支援していくのが、介護の自立支援の本来の中身だ。支援を通して良くなることであっても、それを目的化するべきではない」と指摘しました。